

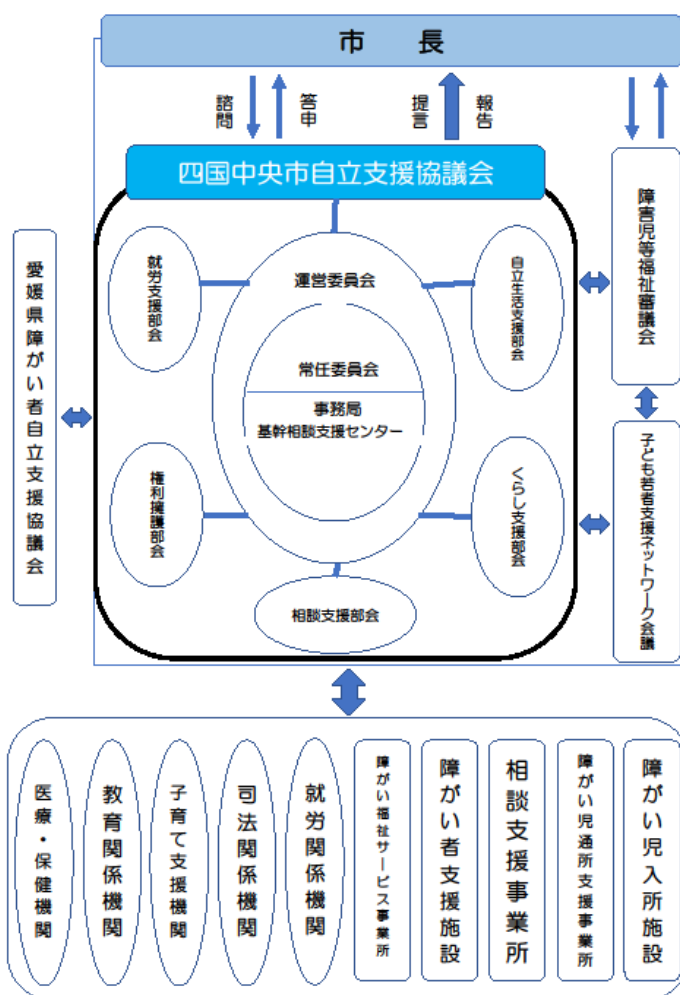
第 6 期 四国中央市自立支援協議会の活動について（案）

1 はじめに

第 5 期四国中央市自立支援協議会においては、「障がい者等が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指す」を基本方針として、困難事例、地域ネットワーク構築、社会資源開発及び改善等障がい福祉向上について審議や協議を行ってきた。

具体的課題の抽出や検討を行うため権利擁護部会、くらし支援部会、就労支援部会、自立生活支援部会、相談支援部会の 5 つの専門部会を常設で設置し活動してきた。

第 5 期四国中央市自立支援協議会イメージ図



第 6 期協議会においては、これまでの事業の継承や未解決の課題及び新たな課題に対応できるよう、常時設置の専門部会を再編し特別設置部会等を加え、より充実した組織運営を目指す。

2 第6期自立支援協議会運営方針

(1) 基本方針

障がい者等が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指す（地域共生社会の実現）。

(2) 目標

- ①第2次 四国中央市障がい者福祉計画の具現化
- ②四国中央市障がい福祉計画（第5期）進捗管理と検証
- ③専門部会等の活動強化
- ④障害児等福祉審議会等関係機関との連携強化
- ⑤地域包括ケアシステムの有益な活用に向けた協議の場の設定

(3) 期間 2018年度～2019年度の2年間

(4) 会議

- | | | |
|-------------|-----|-----|
| ①本会 | 年4回 | 計8回 |
| ②常任委員会 | | 随時 |
| ③部会報告会 | 年4回 | 計8回 |
| ④専門部会 | | |
| I) 常時設置部会 | | 随時 |
| II) 特別設置部会 | | 随時 |
| ⑤相談支援専門員連絡会 | | 随時 |

3 専門部会の設置

(1) 常時設置部会 3

- ①拠点整備部会
- ②資源開発部会
- ③地域共生部会

(2) 特別設置部会 1

4 各専門部会の役割と目標

【常時設置部会】 3部会

(1) 拠点整備部会

- ①役割 障がい者の権利擁護
地域生活支援拠点整備

②本期間の目標

- ・成年後見・虐待防止等に係るセンター等を含めた地域生活支援拠点整備の研究討議
- ・障がい者等の権利擁護のための理解促進事業の展開
- ・成年後見等障がい福祉分野と高齢介護分野等の連携

(2) 資源開発部会

①役割 当事者及び家族等のニーズ把握

②本期間の目標

- ・当事者及び家族等の障がい福祉サービスのニーズ調査・分析
- ・不足しているサービスの検証、充実するための方策の研究
- ・未実施及び新たなサービス利用に関する調査・分析

(3) 地域共生部会

①役割 当事者及び家族等のニーズ・意見の反映

②本期間の目標

- ・ニーズに対応するサービス充足の方策検討
- ・福祉・介護等関係機関連携強化
- ・入院・入所からの地域移行の方策とそれに伴うサービスの拡充
- ・地域移行・定着に伴う日中活動系サービス等の充実
- ・自立生活援助等新たなサービスの創設
- ・住民理解促進

【特別設置部会】 1部会

①役割 四国中央市障害者支援施設等あり方検討委員会検討結果報告書の検証と今後の方針設定

②本期間の目標

- ・提言書策定

5 連絡会の役割と目標

【相談支援専門員連絡会】 1会議

①役割 相談支援体制向上と相談支援専門員の連携強化

②本期間の目標

- ・相談支援の充実
- ・災害時個別支援プラン策定
- ・専門部会への積極的な参画